

令和4年春号 サポートセンターだより

【姫路市広畑区正門通3丁目7 079-238-3222】

姫路南
サポート
センター

進学、進級、就職おめでとうございます。

この時期は、春休みの解放感や進学・就職に伴う環境・交友関係の変化により、喫煙・飲酒・深夜はいかい・家出など、少年たちの問題行動が増加する傾向にあります。

特に小中学生の場合、「悪いことをしている」という意識が低い子もいます。親として『悪いことは悪い』『何が犯罪になるのか』『犯罪を犯したらどうなるのか』をしっかりと教え、理解させてください。

また、成年年齢が、4月から18歳に引き下げられます。成人になるということは、様々な責任を持つということです。トラブルに巻き込まれないためにもご家庭でよく話し合いましょう。

★成年年齢引き下げでも出来ないこと

- ・ 飲酒、喫煙
- ・ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買うこと

20歳になるまで
できません!

★出来ること

だいじょうぶかな・・・



●親の同意がなくても契約できる

- ・ 携帯電話の契約
- ・ クレジットカードをつくる
- ・ ローンを組む
- ・ 一人暮らしの部屋を借りる

●10年有効のパスポートを取得する

●結婚可能年齢は男女とも18歳になる

●公認会計士、司法書士、行政書士などの資格を取る

●性同一性障害の人が、性別の取扱いの変更審判を受けられる

詐欺や事件に巻き込まれないために

契約に対して責任を負うのは、自分自身！
まずは、契約に関する知識を学びましょう。
そしてルールを知った上で、その契約が
本当に必要なものかどうか
よく考えて、冷静に判断しましょう。

契約は難しいので、わからなくて当たり前！
まずは保護者に相談しよう！

